

[1] アフガニスタン

1. アフガニスタンの概要と開発課題

(1) 概要

2001年9月11日の米国同時多発テロ以降、国際社会は、アフガニスタンが二度とテロリストの温床となることなく、秩序ある安定的な国となることの重要性を確信した。

政治的な和平プロセスは、暫定政権の樹立と民主選挙による正当政権の樹立を目指して、2001年12月のボン会議以降ボン・プロセスとして開始され、2002年1月のアフガニスタン復興支援東京会議や2004年4月のベルリン国際会議をとおり、政治プロセスの進展における復興支援の重要性が国際社会に広く認識されるにいたった。2004年10月には、ボン・プロセスで提示された民主的選挙によりカルザイ大統領が選出され、2005年9月には、同政治プロセスの締めくくりとなるアフガニスタン国会下院・県議会選挙が実施され、同年12月には国会が開会された。

上記の政治プロセス完了後の復興開発に向けた取組を議論するために、2006年1月、ロンドン国際会議が開催され、新たなアフガニスタン政府と国際社会との間の援助枠組みであるアフガニスタン・コンパクト、及び、今後5年間の国家開発の指針となる「暫定版」国家開発戦略(I-ANDS: Interim Afghanistan National Development Strategy)が発表された。さらに、2008年6月に開催されたパリ復興支援会合では、最終版アフガニスタン国家開発戦略(ANDS)が公表され、これに沿って国際社会がアフガニスタン復興に対する支援を行うことが再確認された。

2010年1月に行われたロンドン国際会議では、2009年8月の大統領選挙を経て再選を果たしたカルザイ新政権が開発や汚職対策を含むガバナンスの向上、また反政府勢力の社会への再統合に関するアフガニスタン政府の取り組みを説明し、国際社会が支持を表明した。また、これを受け、アフガン側より効果的な支援の実施体制の構築を行っていく決意が示された。2010年6月にはアフガニスタン全土より各界からの代表等約1,600人をカブールに集めた和平諮問ジルガが開催され、カルザイ大統領のイニシアチブのもと、アフガニスタンの安定と復興を探究していくために、和解に向けた方向性が示された。2010年7月には、2001年以来、アフガニスタン国内で初の閣僚級国際支援会合(カブール国際会議)が開かれ、アフガニスタン政府主導のもと、国際社会の支援をアフガニスタン政府の戦略及び国家優先プログラム(National Priority Program)に沿ったものに再編成することや、2014年までに治安権限をアフガニスタン政府に移譲すること等が確認され、また、具体的な再統合プログラムが提示され、国際社会から支持された。治安権限の移譲は2011年7月より開始され、同プロセスを不可逆的に進展させることが、アフガニスタンの自立と安定に向けた最重要課題となっている。また、2011年12月にボン国際会議が開催され、同会議において、我が国はアフガニスタンの持続可能な開発戦略に焦点をあてた会合を2012年7月に東京で主催する意図を表明した。

(2) アフガニスタン国家開発戦略(ANDS)

2006年1月、アフガニスタンに関するロンドン国際会議において、アフガニスタン政府は、今後5年間の国家開発の指針を示す「暫定版」国家開発戦略(I-ANDS)を発表し、続く2008年6月のパリ復興支援会合で最終版アフガニスタン国家開発戦略(ANDS)が発表された。ANDSでは、「治安改善」、「ガバナンス・法の支配及び人権」、及び「経済及び社会発展」を3つの柱とし、「麻薬対策」、「地域協力」、「ジェンダー」、「腐敗対策」、「環境」及び「キャパシティ・ビルディング」という6つの分野横断的課題が設けられている。2010年1月のロンドン会合での合意に基づき、アフガニスタン政府がANDSを効率的かつ成果に結びつくように実施するため、関連省庁を「治安クラスター」、「ガバナンス・クラスター」、及び経済開発に係る3つのクラスター(「農業・農村開発」、「人材開発」、及び「経済・インフラ開発」。後に、「民間部門開発」が追加された)にまとめ、クラスター毎にANDSの目標達成に向けた戦略及び国家優先プログラム(National Priority Programs: NPP)が2010年7月のカブール国際会議で発表された。また、政府の戦略や国家優先プログラムに沿って、国際社会の支援を再編成することが確認された。同時に、国際社会の支援を受けアフガニスタン政府が政策実施能力を向上させるため、公共財政改革や実施省庁の能力強化を行う道筋が示された。

アフガニスタン

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口 (百万人)		29.8	18.6
出生時の平均余命 (年)		44	41
G N I	総 額 (百万ドル)	—	—
	一人あたり (ドル)	—	—
経済成長率 (%)		—	—
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		2,328.45	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入) (百万アフガニー)		64,686.94	—
財政収支 (百万アフガニー)		1,732.69	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		0.2	—
債務 (対GNI比, %)		5.3	—
債務残高 (対輸出比, %)		24.5	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		1.6	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.8	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		6,069.89	121.72
面 積 (1000km ²) ^(注2)		652	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	i / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2008年6月) / HIPC	
その他の重要な開発計画等		国家開発戦略 (ANDS)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	38.57	315.85
	対日輸入 (百万円)	8,482.29	17,465.56
	対日収支 (百万円)	-8,443.72	-17,149.72
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
アフガニスタンに在留する日本人数 (人)		—	—
日本に在留するアフガニスタン人数 (人)		1,148	142

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	67.3(2009年)	55.4
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	103(2010年)	139.9
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	199(2009年)	250
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	1,400(2008年)	1,700
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数（10万人あたり）	189(2009年)	189
	マラリア患者数（10万人あたり）	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	48(2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	37(2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める%）	0.4(2009年)	—
人間開発指数（HDI）		0.398(2011年)	0.246

2. アフガニスタンに対する我が国ODA概況

（1）ODAの概略

2001年12月、タリバーン政権崩壊に伴うアフガニスタン暫定政権発足以降、2002年2月にカブールの日本大使館が再開され、緊急復興支援を含む我が国の対アフガニスタン経済協力が再開された。現在、無償資金協力、技術協力等二国間援助に加え、国際機関への拠出を通じた支援を行っている。なお、2005年5月に日本とアフガニスタンの技術協力協定が署名され、技術協力の実施に係る手続きが確立された。

（2）意義

アフガニスタンは、依然としてテロとの闘いの最前線である。同国に平和と安定を実現し、再びテロの温床としないことは、テロと闘う国際社会全体の安全に関わる問題であり、我が国自身の安全と繁栄にも直接影響する重要課題である。また、アフガニスタンのような紛争中の国の平和と安定及び国づくりに積極的に貢献していくことは、ODA大綱の基本方針である「人間の安全保障」及び重要課題の一つである「平和の構築」の実現という観点からも意義が大きい。また、アフガニスタンは、南アジア、中央アジア及び中東を結ぶ要衝にあるため、同国への支援は、南アジア及び中央アジアの安定や地域間経済の発展及び民主主義の拡大にも資する。

（3）基本方針

テロとの闘いの文脈から、アフガニスタン及び同国を中心とする地域の安定は、国際社会全体、ひいては我が国自身の平和と安全にとって極めて重要である。このため、我が国は2009年11月に「テロの脅威に対処するための新戦略」を発表し、「今後のアフガニスタンの情勢に応じて、2009年から概ね5年間で、最大約50億ドル程度までの規模の支援を行う」旨、表明している。

（4）重点分野

（イ）アフガニスタン自身の治安能力向上のための支援

本年7月から開始された治安分野の「権限移譲（transition）」が円滑に進展するよう、アフガニスタン政府の治安維持能力の向上を最大限支援する。また、「権限移譲」以降を見据え、アフガニスタン政府が自立した形で治安分野における責務を十分果たせるような体制の構築を支援していく。

（ロ）元タリバーン等兵士の社会への再統合

反政府武装勢力との和解に向けたプロセスとこれら勢力を社会に再統合するための努力を進めていくことが重要であり、我が国としては、アフガニスタン主導の平和再統合プログラム（APRP）をはじめ元兵士に

アフガニスタン

対する職業訓練、雇用機会創出のための開発プログラム等に対する支援を行う。

(ハ) アフガニスタンの持続的・自立的発展のための支援（国民に希望を与える国づくり）

権限移譲プロセスの進展にあわせ、中央・地方レベルにおけるガバナンスの強化に関する支援に加え、農業・農村開発、インフラ整備（エネルギー分野を含む）、教育、保健・医療等の基礎生活分野等の支援を、行政の中核となる人材育成を含め実施する。また、アフガニスタンと南アジア及び中央アジア地域との間で運輸交通・エネルギー分野等において連携を促進し、地域経済協力を推進する。

(5) 2010 年度実施分の特徴

無償資金協力については、インフラ整備、基礎生活分野（教育、保健・医療分野）に加え、治安改革の分野では警察官の給与等の支援等を行った。技術協力では、カブール首都圏を対象とした都市開発及び農業・農村開発を中心に技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修事業を実施した。

(6) その他留意点・備考点

(イ) 援助効果向上の促進

アフガニスタンの平和と安定、そして持続的な発展のための膨大な援助需要に適切に対応していくためには、限られた資金の中で更に援助効果を向上させるために、例えば識字率向上を中心とした基礎教育や農業・農村開発等の最優先分野への重点的な支援を拡充する努力が不可欠となっている。

(ロ) 治安分野への貢献

治安の安定と復興開発は、同国の平和と安定にとって車の両輪の働きをしているが、依然として治安問題が援助効果向上の足かせとなっている。このため、治安分野への貢献は不可欠であり、アフガニスタン政府自身の治安能力向上のための支援として、警察官の給与支援の継続や識字教育、警察官養成への支援の強化を検討する必要がある。また、我が国は、これまで元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（Disarmament, Demobilization and Reintegration: DDR）や非合法武装集団の解体（Disbandment of Illegal Armed Groups: DIAG）をリードしてきた実績を活かし、APRPをはじめ元タリバーン等兵士の再統合においても貢献することが期待されている。

(ハ) アフガニスタン側の援助受入体制の強化

同国政府の援助受入体制及び案件形成・実施能力は極めて脆弱である。このため、我が国としては、各省への専門家派遣や研修事業等の能力向上支援を通じて、同国政府の能力向上に努めると共に、我が国の支援により育成された人材を有効に活用し同国政府との連携を深め、当国の開発戦略に沿った支援を行っていくことが重要である。

(ニ) 各国・国連機関、非政府組織（NGO）との連携

援助効果向上のためには、ドナー国、国連機関及びNGOとの連携を強化していく必要がある。また、二国間援助のスキームのみならず、国連や国際機関及びアフガニスタン政府の各種基金への拠出等多様な援助ツールを活用していく考えである。

(ホ) 安全対策の徹底

治安情勢の悪化を受け、我が国は 2007 年 7 月に、一般邦人を対象にアフガニスタン全土の退避勧告を行い、組織的な安全措置を講じることができる援助関係者のみ、カブール等主要都市に滞在することを容認する方針としている。今後も、我が国として邦人援助関係者の安全対策に細心の注意を払い、最大限の安全対策を講じていく。

(ヘ) 汚職対策の強化、透明性の向上

我が国は技術協力及び無償資金協力を通じてアフガニスタン政府がこれらの課題に取り組むために必要となる支援を行っていくとともに、我が国の援助が適正かつ効果的に活用されていることを注意深くモニタリング・評価していく必要がある。

3. アフガニスタンにおける援助協調の現状と我が国の関与

(1) 2001 年 12 月のボン会議、2002 年の東京会議、2004 年 10 月のベルリン会議、2006 年 1 月のロンドン国際会議、2008 年 6 月のパリ会議、2010 年 1 月のロンドン国際会議、及び 2010 年 7 月のカブール国際会議などの一連の会議において、国際社会はアフガニスタンの安定と復興のために議論をしており、我が国としてもこれらに積極的に関与してきた。

(2) 平和の定着に向け、我が国はDDRの終了後、DIAG支援においてリード役を担ってきた。今後、アフガニスタン政府が主導し国際社会と協力して進める和解・再統合においても、これまでのDDR、DIAG支援の実績から

アフガニスタン

APRPをはじめ元タリバーン等兵士の再統合支援においても積極的な役割を果たすことが期待されている。

(3) ANDSの着実な実施に向けて、アフガン政府とドナー国がハイレベルで調整とモニタリングを行う共同調整モニタリング委員会(JCMB)及びその下部組織である独立委員会(Standing Committee)を中心とする各種調整会合に積極的に参加している。また、カブール国際会議でアフガニスタン政府の戦略及び国家優先プログラムに基づき、国際社会が協力して支援を行うことが確認され、我が国も同国政府、他ドナー国、国際機関との更なる協議・調整に向けた積極的な取り組みを行っている。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	—	122.65	29.17 (27.20)
2007年	—	171.65 (103.01)	24.55 (24.30)
2008年	—	358.31 (286.00)	26.89 (26.89)
2009年	—	523.07 (437.62)	27.54 (27.32)
2010年	—	657.96 (493.41)	48.16
累 計	7.20	2,682 (1,320.04)	276.00

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2007年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対アフガニスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	—	79.69 (46.32)	27.73	107.42
2007年	—	79.23 (11.10)	21.78	101.01
2008年	—	180.43 (111.38)	27.60	208.03
2009年	—	307.03 (279.83)	28.90	335.93
2010年	—	700.09 (636.59)	45.57	745.66
累 計	-0.17	1,697.13 (1,085.22)	242.91	1,939.86

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、アフガニスタン側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対アフガニスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	米国 1,318.30	英国 219.92	ドイツ 99.23	カナダ 89.47	オランダ 79.09	71.05	2,175.35
2006年	米国 1,403.71	英国 246.49	カナダ 140.27	ドイツ 117.99	日本 107.42	107.42	2,406.72
2007年	米国 1,514.28	カナダ 345.39	英国 268.71	ドイツ 217.15	日本 101.01	101.01	2,995.30
2008年	米国 2,111.58	英国 322.31	ドイツ 294.02	日本 208.03	カナダ 207.86	208.03	3,954.81
2009年	米国 2,979.93	ドイツ 337.34	日本 335.93	英国 324.39	カナダ 232.58	335.93	5,089.27

出典) OECD/DAC

アフガニスタン

表－7 国際機関の対アフガニスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	IDA 282.08	EU Institution 256.62	ADB 22.85	UNICEF 17.09	UNHCR 9.12	16.17	603.93
2006年	EU Institution 220.90	IDA 140.72	ADB 66.17	UNICEF 18.49	UNDP 7.58	19.34	473.20
2007年	IDA 330.27	EU Institution 307.46	ADB 94.27	IMF 54.74	UNICEF 26.36	38.61	851.71
2008年	EU Institution 349.31	IDA 166.84	ADB 63.59	IMF 35.71	UNICEF 35.69	52.57	703.71
2009年	EU Institution 395.36	IDA 296.78	ADB 121.75	UNICEF 39.54	GFATM 25.99	74.04	953.46

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	7.20億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	848.36億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	122.13億円 研修員受入 994人 専門家派遣 396人 調査団派遣 909人 機材供与 914.16百万円
2006年	なし	122.65億円 カブール国際空港ターミナル建設計画(国債2/3) (19.89) 児童の生存のための包括的計画(UNICEF経由) (4.49) 平和構築：非合法武装集団の解体(DIAG)のための包括的イニシアティブ推進計画(UNDP経由) (32.48) 道路セクター・プログラム(カブール道路技術センター整備計画) (8.00) 道路セクター・プログラム(カンダハル・ヘラート間幹線道路整備計画：第二期) (24.00) セクター・プログラム無償資金協力(15.00) 緊急無償(アフガニスタンの麻薬対策信託基金への拠出に関する緊急無償(UNDP経由)) (5.55) 食糧援助(WFP経由) (3.50) 日本NGO支援無償(8件) (2.82) 草の根・人間の安全保障無償(36件) (6.92)	29.17億円 (27.20億円) 研修員受入 181人 (172人) 専門家派遣 127人 (127人) 調査団派遣 112人 (112人) 機材供与 377.71百万円 (377.71百万円) 留学生受入 46人
2007年	なし	171.65億円 カブール国際空港ターミナル建設計画(国債3/3) (1.49) 小児感染症予防計画(UNICEF経由) (4.95) セクター・プログラム無償資金協力 (30.00) 平和構築：アフガニスタン・イスラム共和国における識字能力強化計画(UNESCO経由) (14.92) 日本NGO連携無償(8件) (2.95) 草の根・人間の安全保障無償(79件) (10.43) 食糧援助(WFP経由) (3.90) 国際機関を通じた贈与(11件) (103.01)	24.55億円 (24.30億円) 研修員受入 183人 (177人) 専門家派遣 129人 (129人) 調査団派遣 108人 (108人) 機材供与 165.90百万円 (165.90百万円) 留学生受入 53人

アフガニスタン

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年	な し	358.31億円 小児感染症予防計画(UNICEF経由) (4.50) カブール市教育施設建設計画(UNICEF経 由) (21.83) ノン・プロジェクト無償資金協力 (15.00) タハール県国境管理能力強化計画(ガバナ ンスセクター・プログラム無償) (11.30) 第二次非合法武装集団の解体(DIAG)のた めの包括的イニシアティブ推進計画(UNDP 経由) (4.77) 食糧援助(WFP経由) (4.60) 日本NGO連携無償(4件) (2.26) 草の根・人間の安全保障無償(58件) (8.05) 国際機関を通じた贈与(14件) (286.00)	26.89億円 (26.89億円) 研修員受入 225人 (215人) 専門家派遣 97人 (97人) 調査団派遣 137人 (137人) 機材供与 86.61百万円 (86.61百万円) 留学生受入 56人
2009年	な し	523.07億円 小児感染症予防計画(UNICEF 経由) (4.45) カブール国際空港誘導路改修計画 (0.56) ノン・プロジェクト無償資金協力 (16.00) 平和構築(マザリシャリフ市内環状道路整備 計画) (17.51) 平和構築(識字能力強化計画(第二期) (UNESCO 経由)) (17.91) 太陽光を活用したグリーンエネルギー導入計 画 (7.00) 食糧援助(WFP 経由) (5.60) 日本 NGO 連携無償(5 件) (2.87) 草の根・人間の安全保障無償(64 件) (13.55) 国際機関を通じた贈与(17 件) (437.62)	27.54億円 (27.32億円) 研修員受入 285人 (282人) 専門家派遣 98人 (98人) 調査団派遣 50人 (50人) 機材供与 148.83百万円 (148.83百万円) 留学生受入 1人
2010年	な し	657.96億円 カブール国際空港誘導路改修計画 (1.34) ポリオ撲滅計画(UNICEF 経由) (4.52) 感染症病院建設計画 (26.43) カブール県及びバミヤン県灌漑・小規模水 力発電整備計画(FAO 経由) (13.56) 農業生産拡大及び生産性向上計画(FAO 経 由) (10.33) アフガニスタン平和・再統合プログラム(UNDP 経由) (43.55) ゴール県チャグチャラン市内道路整備計画 (6.72) バルフ県立病院機材整備計画 (10.36) 食糧援助(WFP 経由) (4.60) ノン・プロジェクト無償 (28.00) 日本 NGO 連携無償(3 件) (2.36) 草の根・人間の安全保障無償(58 件) (12.78) 国際機関を通じた贈与(28件) (493.41)	48.16億円 研修員受入 363人 専門家派遣 269人 調査団派遣 149人 機材供与 46.17百万円
2010年 度まで の累計	7.20億円	2,682億円	276.00億円 研修員受入 2,203人 専門家派遣 1,116人 調査団派遣 1,465人 機材供与 1,739.38百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2007年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

アフガニスタン

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2006 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ノンフォーマル教育強化プロジェクト	04. 3～07. 3
カンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画	04. 6～09. 6
結核対策プロジェクト	04. 9～09. 9
リプロダクティブヘルスプロジェクト	04. 9～09. 9
女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト	05. 2～08. 2
カンダハル保健科学院助産師教育計画プロジェクト	05. 4～07. 7
基礎職業訓練プロジェクト	05. 5～09. 6
教師教育強化（STEP）プロジェクト	05. 6～07. 8
医学教育プロジェクト	05. 7～08. 6
国立農業試験場再建計画プロジェクト	05. 7～10. 7
地方開発支援プロジェクト	05.12～09.12
識字教育強化プロジェクト	06. 3～08. 7
特殊教育強化プロジェクト	06. 9～08. 3
教師教育強化（STEP）プロジェクトフェーズ2	07. 9～10. 8
ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト	07. 9～11. 3
道路維持管理システムの構築及び人材育成プロジェクト	08. 3～11. 3
教師教育における特別支援教育強化プロジェクト	08.11～10. 5
女性の貧困削減プロジェクト	09. 1～13. 1
結核対策プロジェクトフェーズ2	09.10～14. 9
都市型保健システム強化プロジェクト	09.12～12.12
識字教育強化プロジェクトフェーズ2	10. 4～14. 3
ナンガルハール州帰還民支援プロジェクト	10. 7～15. 6
カブール首都圏開発計画推進プロジェクト	10. 5～15. 5
リプロダクティブヘルスプロジェクトフェーズ2	10. 5～15. 5
配電人材育成研修プロジェクト	10. 7～13. 3
教師教育強化プロジェクト フェーズ3	11. 2～15. 1
コミュニティ開発支援体制強化プロジェクト	11. 3～15. 2
未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト	11. 2～19. 4

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が 2006 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
カブール市給水計画調査	06. 7～11. 3
カブール首都圏開発計画調査	07.12～10. 3
カブール首都圏地形図作成調査	08. 1～10. 3
カブール首都圏緊急水資源開発プロジェクト	10.10～12. 9

表－11 2010 年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画準備調査(アフガニスタン国)	09.08～10.08
感染症病院建設計画準備調査	09.12～10.11
北部・北東部農業農村開発支援準備調査	10.03～10. 4
アフガニスタン人づくりプロジェクト	10.07～11. 3
アフガニスタン農業農村開発分野包括支援策定支援協力準備調査(その 2)	10.07～11. 3
カブール空港機能強化プロジェクト準備調査	11.07～11.10

表－12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
クンドゥーズ県基礎教育環境改善計画
タハール県基礎教育環境改善計画
ゴール県ラル・サンジャンガル郡ジョウコール女子小・中学校建設計画
ゴール県ラル・サンジャンガル郡基礎医療センター建設計画
バミヤン県女性センターにおける職業訓練計画
ジョウズジャン県学校建設計画
ファリヤブ県グルジワン郡学校建設計画
ゴール県チャグチャラン郡ハッジ・ハリーリ・シャヒード小学校建設計画
ゴール県チャグチャラン郡バヤン・タガブ・ガルミン小学校建設計画
ゴール県チャグチャラン郡ハージェイ・ガール小学校建設計画
バルワーン県シンワリ郡ウシュタルシャー基礎保健センター計画
ゴール県チャグチャラン郡タラ小学校建設計画
ゴール県バサバンド郡ナウ・ラック小・中学校建設計画
カブール県カブール市ナゾアナ男子学校環境改善計画
ヘルマンド県ラシュカルガ郡カリーズ村井戸建設計画
ゴール県ドウラット・ヤール郡カスム村吊橋建設計画

案	件	名
ゴール県ドウラット・ヤール郡ダハネ・スガニ村吊橋建設計画		
ゴール県小規模水力発電施設建設計画		
アフガニスタンにおける持続可能な大豆産業育成計画		
ウルズガン県タリンコット市基礎保健センター建設計画		
バミヤン県バミヤン郡フォーラディ基礎教育学校建設計画		
バミヤン県バミヤン郡ティブティ小・中学校建設計画		
カブール市第二区ムラドハニ基礎保健センター建設計画		
カブール県第7地区レシュクール小学校建設計画		
バルフ県シュルガラ地区クタシュ・アクチャ基礎保健センター建設計画		
ヘラート県コフサン郡カラエ・サルダル小・中学校建設計画		
バルフ県ディダディ地区マシ・ニガリ基礎保健センター建設計画		
ザブール県カラート市リカク村護岸壁建設計画		
バルワン県ゴールバンド郡ファンダクィスタン村橋梁及び護岸壁建設計画		
ゴール県サガル郡ハズリ小学校建設計画		
カブール県バグラミ地区カマリ職業訓練センター建設計画		
ジョウズジャーン県フィザバド地区バズガック・ハイデルアバド排水渠建設計画		
ジョウズジャーン県アクチャ郡コマケ・オマルカーン村排水渠整備計画		
ゴール県ラル・サルジャンガル郡ガルマブ女子小学校建設計画		
カブール県学校バリアフリー化計画		
ゴール県ドレイナ郡コミュニティ・センター建設計画		
ゴール県チャグチャラン郡サンゴバル小学校建設計画		
ゴール県チャグチャラン市における体育教育兼防災避難施設建設計画		
ゴール県シャフラック郡コミュニティ・センター建設計画		
ゴール県トゥラク郡カドロウ小学校建設計画		
ゴール県チャグチャラン郡内3小学校建設計画		
カピサ県マフムドエラキ郡ショキ村アラモハドサイド男子学校教室増設計画		
サマンガン県ダラ・エスフ郡小学校建設計画		
ヘラート県ヘラート市サイド・モハンマド・カナド女子小・中学校建設計画		
サリブル県サリブル郡カジケンティ村護岸壁及び取水口建設計画		
バミヤン県ヤカウラング郡バンデアミール湖クリニック建設計画		
ゴール県チャハール・サダ郡コルピ小学校建設計画		
ゴール県基礎教育環境改善計画		
ナンガルハール県モハンマド・ダラ郡ハザレナウ村小規模灌漑用ため池整備計画		
ゴール県チャグチャラン市市場建設計画		
パンジシール県バザラク郡バクシキル村及びロスタムキル村護岸壁建設計画		
バルフ県フルム郡サイド村護岸壁建設計画		
カブール県カブール市カラエ・モヒブ地区中等教育学校建設計画		
ゴール県シャフラック郡ニールカン村ため池建設計画		
ゴール県チャハール・サダ郡ニリン村小規模水力発電施設建設計画		
新カブール首都圏水資源候補検討地域における地雷除去計画		
バグラーン県ブリクムリ郡チャシュマエシェ村護岸壁建設計画		
ゴール県ドウラット・ヤール郡小学校6校建設計画		

図ー1 当該国のプロジェクト所在図は368頁に記載。

アフガニスタン、イラク、イラン、シリア、トルコ

